

お 知 ら せ

4 特定療養費について

当院を利用される患者さんは、次に掲げる項目について保険給付外料金を負担していただきます。

(1) 特別室料

入院にあたり個室等をご希望される患者さんに、次に掲げる特別室を用意しております。

※料金は、1日（0：00～24：00）につきの金額（税込み）です。

	個 室		
	4,750円	3,890円	3,780円
3階病棟	301～306号室	***	***
4階病棟	401～405号室、411～415号室	***	***
5階病棟	501～505号室、510～515号室	***	***
6階病棟	601～605号室、610～615号室	607号室	606号室
7階病棟	701～705号室、710～715号室	707号室	706号室
8階病棟	801号室、802号室、807号室、808号室	***	***
病床数	(44床)	(2床)	(2床)

(2) 紹介外初診時負担

地域の医院、診療所との機能分担と連携を図るため、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合は、紹介外初診時負担をお支払いいただきます。

ただし、次の事情により来院した場合は負担はありません。

- ① 他の医療機関からの紹介状（定められた様式）を持参した場合
- ② 緊急性が高い認められる場合
 - ア、ただちに入院や手術等を要する場合
 - イ、緊急やむを得ず、診療時間外、休日、深夜に来院した場合
- ③ 国の法律に基づく公費負担医療制度の受給対象者の場合
- ④ 県単独医療費助成事業の受給対象者の場合

紹介外初診時負担額	3,240円（税込み）
-----------	-------------

(3) 長期特定入院料

入院期間が180日を越えると、入院料の一部を自己負担として、お支払いいただきます。

（厚生労働大臣が定める状態にある場合は、自己負担の対象とはなりません）。

今回の入院以前の入院（他の医療機関を含む）も期間に含めて計算することがあります。

該当する患者さんには、事務職員から事前にお知らせいたします。

入院料の区分	料金（1日につき）
一般病棟入院基本料	2,580円（税込み）

..... 保険給付外のサービスについて(お知らせ)

当院では、入院される方等の利便性を考慮し、希望される方に次のサービスを提供しております。
 なお、当該サービスは療養の給付と直接関係しないことから保険給付外となり、全額自己負担となりますのでご了承願います。
 ※料金は、税込みの金額です。

1 病衣貸付料 1日につき 80円

2 寝具貸付料 1組1日につき 220円

(返却日は無料となっておりますので、1泊2日の利用の場合は、1日間の利用となり、220円と計算します。ただし、貸付日同日に返却される場合は、1日間の利用となり、220円と計算します。)

3 入院時の特別メニュー食料 1食につき 100円

※通常の食事よりも材料費が高額である等の特別メニューを用意しています。希望された場合、患者さんに通常の食事療養費1食360円に当該料金100円が加算になります。

4 食事の提供 (透析患者さんが透析実施中に利用する場合等) 1食につき 690円

5 健康診断料
 実施した検査項目等を医科診療報酬点数表に基づき計算します。

6 予防接種料
 年齢毎に次の料金となります。

区分	3歳未満	3歳以上6歳未満	6歳以上
アクトヒブ (Hibワクチン)	10,440	9,040	/
プレバナー (小児肺炎球菌ワクチン)	14,020	12,610	11,800
ニューモボックス	10,660	9,260	8,450
エイムゲン	9,860	8,460	7,650
ピームゲン0.25mL (ヘパタボックスⅡ)	6,910	5,510	4,700
ピームゲン0.5mL (ヘパタボックスⅡ)	8,200	6,790	5,980
破傷風トキソイド	6,270	4,870	4,060

7 人間ドック料 1泊2日 67,130円

※当院では、HCV (C型肝炎) 検査をお勧めしており、上記の料金にはHCV検査を含んでおります。HCV検査無しの料金は65,880円となります。その他オプションに対応します。

8 おむつ代 1日につき 560円

9 洗濯料

- タオル、枕カバー、布団襟掛及び靴下類 各1件につき 120円
- バスタオル及び肌着 (毛製品を除く) 類 各1件につき 250円
- 敷布、布団カバー、浴衣、パジャマ及び毛製品の肌着類 各1件につき 420円

保険給付外のサービスについて(お知らせ)

10 文書料

●個人健康診断に係るもの	1通につき	3,240円
●診断書		
①傷病等を証する簡易なもの	1通につき	3,240円
②生命保険給付に関する診断書及び 自動車損害賠償責任保険の給付に関する診断書	1通につき	8,230円
③その他の診断書 国民年金・厚生年金用 身体障害者手帳交付用 自動車損害賠償責任保険用等診断書など	1通につき	5,400円
●証明書		
①交通事故に係る医療費証明書	1通につき	3,240円
②診断内容の明細を記載した医療費証明書	1通につき	3,240円
③その他の証明書(領収証明書等)	1通につき	1,080円
●死亡診断書(死体検案書を除く)	1通につき	3,240円
●検案書		
①死体検案書(変死体検案書を除く)	1通につき	5,400円
②変死体検案書	1通につき	10,800円
●診療記録開示手数料		2,160円
●診療録の開示文書の写し		
①白黒	1枚につき	10円
②カラー	1枚につき	40円
●診療明細書再発行料	1通につき	10円

11 巻爪(陥入爪)の超弾性ワイヤーによる治療

(初診料2,820円+1指ごとに1,000円+使用材料の購入価格)×1.08
2回目以降は、初診料ではなく外来診療料730円で計算します。

12 往診等自動車利用料

5km以下	200円
5km超10km以下	400円
10km超	600円

13 死体処置料

7,560円

14 死体検案料

21,600円